

し みる こう ぼ い いん ぼ しゅう

市民公募委員を募集します！

「京都市国際交流・多文化共生審議会」は、令和3年3月にまとめた「京都市国際都市ビジョン」に掲げる本市が目指す国際都市像の実現に向け、国際交流や国際協力、多文化共生等に関する本市の取組をどのように進めていけばよいか、御意見をお聴きするための審議会です。審議会の委員には、京都市が学識経験者等から指名する「指名委員」と市民の皆様からの募集によって選ばれる「市民公募委員」がいます。

この度、広く市民の皆様からの御意見をいただくため、市民公募委員3名を募集いたします。



きょうとしこくさいこうりゅう・たぶんかきょうせいしんぎかい かいぎふうけい
京都市国際交流・多文化共生審議会の会議風景

募集期間：令和5年4月11日（火）～令和5年5月2日（火）
（郵送の場合は当日必着、電子メール又はFAXの場合は当日送信日時記録有効）

応募先・問合せ先：

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総合企画局国際交流・共生推進室（担当：檜山、平野）

【電話】075-222-3072

【FAX】075-222-3055

【電子メール】kokusai@city.kyoto.lg.jp

※応募方法の詳細などについては裏面を御覧ください。



※本冊は印刷可能な開封用紙（B5サイズ）を収録しています。

発行：京都市総合企画局国際交流・共生推進室

発行月：令和5年4月

京都市印刷物第054103号

1 募集人数

3名

2 任期

委嘱の日（令和5年7月1日）から2年間

3 応募資格

応募日現在において、次の条件をすべて満たす方。

- ① 年齢満18歳以上であること。
- ② 本市の区域内に居住地を有する、又は本市に通勤、通学していること。
- ③ 審議会日本語で行われるため、日本語での会話ができること。
- ④ 国あるいは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。
- ⑤ 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していないこと。

※ 外国籍の方でも、日本国籍の方でも御応募いただけます。

4 応募方法

以下のことを記載した応募用紙を電子メール、郵送又はFAXのいずれかの方法で応募してください。

応募用紙は以下のホームページからもダウンロードできます。

【URL】 <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000311016.html>

※ 応募書類は返却しませんので御了承ください。

- ① 氏名（ふりがな）、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日、国籍又は関わりをもつ国、勤務先又は通学先の名称、プロフィール
- ② 応募の理由
- ③ 自己PR（審議会では話し合いたいことや、御自身が行っておられる国際交流・協力、多文化共生に関する活動などについて自由に書いてください。）

5 選考

応募書類をもとに、応募者の市政への関心、国際交流・協力、多文化共生に係る施策との関わりや取組に対する積極性等を考慮して選考します。

なお、選考結果は、応募していただいた方全員に通知します。

6 委員の仕事

年に2回程度（平日の日中、2～3時間程度を想定）（※）の京都市国際交流・多文化共生審議会に出席していただき、御意見をいただきます。

※ 審議会の議題等によって、開催回数・日程・時間は変更の可能性があります。

7 報酬

会議出席ごとに、本市の規定に基づきお支払いします。

8 その他

「京都市国際都市ビジョン」は、ホームページでも公開しています。

【URL】 <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000283160.html>